

土木学会平成16年度全国大会 研究討論会 研－20

景観法をどう使う？ －景観整備新時代の行動計画－

座長：

佐々木葉

早稲田大学理工学部
社会環境工学科教授

話題提供者：

高橋徹

高橋徹都市建築設計工房主宰
NPO法人伊勢河崎
まちづくり衆副理事長

筒井祐治

国土交通省中部地方整備局
都市整備課長

羽根博之

豊田市都市整備部都市整備課
副主幹

武藤隆晴

岐阜県郡上市基盤整備部
建設政策課課長補佐

美しい国づくり政策大綱の発表以来、国が景観に対して再び積極的な動きを見せており、その象徴ともいえる景観法も成立した。こうした動向を歓迎し、この機に臨んで具体的どのようにすれば本当に美しい国、魅力的な景観形成が可能となるのだろうか。

もともと美観地区や建築協定、また景観条例といった景観をコントロールする制度は存在し、また街並み環境整備事業などの各種事業制度を活用して実績を上げている例はある。すでに景観に対する人々の意識も高く、行政も実行力のある地域では、景観法制定によって急に何かが変化することはないかもしれない。

一方、これまで景観行政に積極的でなかった自治体は、昨年からの景観重視の流れに当惑しているのではないだろうか。法や制度に踊らされることなく、無駄な公共事業を増やさず、地域の魅力を創造するためには何が必要なのか、これまでに実績をあげてこられた地域での取り組みを通して考えたい。

土木学会
景観・デザイン委員会

日時 平成16年9月8日 16:30～18:15
場所 愛知工業大学9号館G3402

参加申し込みは不要、全国大会参加者の方は無料です。一般／非会員の方は全国大会総合受付にて参加手続きを行って下さい。

問い合わせ先：
(社)土木学会 景観・デザイン委員会担当
橋本剛志 hashimoto@jsce.or.jp
Tel：03-3355-3559, Fax: 03-5379-0125